



国土交通省道路局長 殿

昭産発第 101 号  
平成19年5月8日

山梨県中巨摩郡昭和町長 角野 幹男



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け道路企第114号をもって依頼のこのことについて、  
別紙のとおり提出します。

## 中期的な計画の作成にあたっての意見

山梨県中巨摩郡昭和町

〔効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと〕

国道の渋滞を緩和するための道路の維持や改修は当然のことながら、予算の関係で事業を精査して計画を立てなければならないことは理解できる。しかし、道路整備の目的と本来の原因を考慮すれば、単に効率化を求めることや、低コストだという理由で、本来改修すべき国道ではなく県道を改修することにより問題を解決する方法はいかがなものかと考える。

効率化を進めることは重要なことであるが、国道の問題は国の責任として、国が解決に当たる予算付けや、方法をとることを中期計画の中で明確にしたい。

なお、本町内に位置する国道の交差点は慢性的な渋滞箇所となっており、渋滞の解消は本町のみならず県全体の課題として、10数年の検討を行っているが、現在も、解決されていない状況である。

〔その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること〕

地方支援の強化

- ・交通事故対策として、通学路への歩道設置や、歩行者安全対策に対する支援の強化をお願いしたい。
- ・既存道路の歩道等のバリアフリー化に対する事業の支援をお願いしたい。
- ・地域の幹線道路整備に対する支援をお願いしたい。
- ・橋梁などの長寿命化を諮ることは重要と考えられるが、末端の地方行政においては、なかなか着手できない状況にある。技術的及び財政的支援をお願いしたい。